

〈書評と紹介〉 書評と紹介 中野栄夫編『日本古代史』 / 小口雅史, 中野栄夫編『護国寺文書目録』 / 澤登寛聡, 村上直著『江戸幕府の代官群像』 / 西沢淳男, 村上直著『江戸幕府の政治と人物』 / 岩橋清美, 大森實著『知られざるシーボルト : 日本植物標本をめぐって』・石山禎一編著『シーボルトの日本研究』・片桐一男著『開かれた鎖国 : 長崎出島の人・物・情報』 / 安岡昭男, 段木一行著『学芸員の理論と実践』 / 横山恵美

岩橋, 清美 / 横山, 恵美 / 安岡, 昭男 / 澤登, 寛聡 / 西沢, 淳男 / 小口, 雅史

---

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

50

(開始ページ / Start Page)

199

(終了ページ / End Page)

211

(発行年 / Year)

1998-03-24

〈書評と紹介〉

中野栄夫著

『日本古代史』(法政大学通信教育部 テキスト)

小口 雅史

本書は、我が国で最古の歴史を誇る法政大学通信教育部の専門科目のテキストとして執筆されたものである。著者にとつては、『日本中世史』に続く二冊目のテキストということになる。周知のごとく、著者は日本中世史をもっとも得意とする研究者であるが、古代史にも造詣が深く、代表的なその著者である『律令制社会解体過程の研究』(塙書房)には、古代史の論文も多数含まれている。

さっそく目次を紹介しよう。

序章 はじめに

第一章 日本のクニの起源

第二章 律令制社会の形成

第三章 律令制の成立

第四章 奈良時代の政治の展開と文化

第五章 律令制下の財政と農民

第六章 平安初期の政治と文化

第七章 平安初期の農民と在地情勢

第八章 王朝国家

書評と紹介

第九章 王朝国家期の政治と文化

第十章 院政と平氏政権

序章では、古代史の理論的問題、研究方法、史料論などについてふれる。初学者にとつて最低限必要な知識が要領よくまとめられている。

第一章では、当時の国際関係の柱である「冊封体制」論にはじまり、日本国家の起源である邪馬台国の時代から大和王権の時代を主に扱う。この時代については難解な金石文に頼るところが多いが、その説明がもう少し詳しいとより理解しやすくなるかもしれない。ただし本書では、近年、考古学的成果によって、相次ぐ通説の変更が迫られている学界の状況にに応じて、この時代については、もともと全体として叙述が簡略になっているのはやむをえないところではある。

第二章では、いわゆる「初期律令国家」の時代を扱う。こゝも学界で議論の大きな対立があるところであるが、無難にまとめられている。ただ近江令については、もう少しふみこんでいただいた方が、全体の流れが分かりやすくなったかもしれない。

第三章では律令制度そのものを扱う。ここではモデルとなった唐制との比較で、太政官制の理解が問題となるが、説明は簡潔明瞭。

第四章では主に八世紀の政治史と外交を扱う。長屋王の変、天平期の政治、大仏建立、藤原仲麻呂、弓削道鏡とその失脚後の政治、遣唐使と対外関係、天平文化という節立てになっている。長屋王については、いわゆる「長屋王家木簡」の発見にもなっ

て、現在、関係史料の総体的見直しが進んでいるので、やや書きにくいところである。

第五章では律令制下の財政と農民生活についてふれる。収入・支出・税目・条里制などについて、要領よくまとめられている。簡便な日本史辞典がわりにもなる。条里制については、現在、地表に残されている地割の時期との関係が難しいところである。

第六章では、九世紀の政治と文化を扱う。長岡京遷都、征夷事業、平安京造営、平安初期政治の展開、承和の変、弘仁・貞観文化などについてまとめる。ここでは摂関制のはじまりが説かれるが、第九章でふれられる摂関政治との関連で、多少の説明がある。初學者には理解しやすくなるかもしれない。

第七章では九世紀の在地情勢を扱う。在地情勢の変化と地方政策、勅旨田の設定、荘園の盛行、対外貿易、御馬の党などについて論じる。公宮田や元慶官田、あるいは山陽・南海の海賊についての記述などは、通教生等には興味深いものかもしれない。

第八章以降は、「王朝国家論」の立場にたつ著者の持論では、どちらかといえば中世に分類されるころ。著者の得意とする分野でもある。

第八章では、まさにその「王朝国家」を扱う。王朝国家の成立、王朝国家の地方支配、延喜荘園整理令、承平・天慶の乱などを論じる。王朝国家論そのものは、たいへん難解な議論を含むが、それをわかりやすくまとめている。

第九章では、王朝国家と呼ばれる時代の政治や文化について扱う。やはり王朝国家論の重要な部分を占める、摂関政治、平安中

期の太政官政治、国司制度、国司の支配と苛政上訴、国の格付け、王朝国家期の文化・宗教などについてまとめる。先行研究を踏まえて著者が作成しなおした公卿兼用に関係する諸表は有益で便利なもの。

第十章では、高校の日本史教科書などでは古代の最期に位置付けられる院政時代や平氏政権などについて扱う。院政の成立、保元・平治の乱、平氏の台頭、平氏政権、平氏滅亡、荘園制社会の成立、院政期の文化といった節立てになっている。本章でもよく工夫された図や表があり、叙述が理解しやすくなっている。

以上、内容紹介に加えて若干の注文めいたことも書いたが、それはおそらく紙幅が限られているという制約によって生じたものであって、そうした制約の中で、全体として実に手際よくまとめられた古代史概説書となっている。

通信教育部のテキストであるために、在籍者以外の一般の方には入手がたいのがまことに残念であるが、ただ法政大学通信教育部のテキストは、全国のかんりの数の公共図書館に専用のコーナーが設けられて配架されており、そこなどで手にとることもできよう。これから古代史を学ぼうという方々にはぜひ一読を勧めたい。

〔一九九七年刊 A5判 三一四頁 非売品 法政大学通信教育部〕

## 中野栄夫編

## 『護国寺文書目録』(護国寺誌 別編)

澤登 寛聡

護国寺は、淡路国三原郡賀集村八幡(兵庫県三原郡南淡町賀集)に所在する。賀集八幡宮の別当寺でもあり、山号は賀集山、貞観年間(八五九〜八七七)、京都大安寺の学僧であった行教によって創建されたという伝承をもって、本尊の木造大日如来坐像(胎藏界 重要文化財)は平安時代後期の作とされる。行教は空海の高弟であった真澄という僧侶と同族で、石清水八幡宮を創建した僧侶でもあった。

このような創建伝承をもつ現在の護国寺は、計六〇点にものぼる中世文書を所蔵し、それは淡路島に現存する中世文書の四分の三にも達する。これらの中世文書群は一九九六年四月、護国寺本地堂の再建を記念した『護国寺誌』(中野栄夫編・護国寺発行)に、写真版・解説文・読下文・関係論文を付して丁寧におさめられている。

ここに紹介する文書目録は、この『護国寺誌』の姉妹編とでもいべききもので、合計三〇〇〇点の文書目録と二点の棟札目録がおさめられている。

時代別内訳は、中世文書六三点・棟札一点、近世文書一六一六点、棟札一四点、近・現代の文書一二九九点、棟札四点、そのほ

## 書評と紹介

か二点となっている。このうち中世六〇点・近世一六〇点・近現代一六点、その他として二二点の計二五八点の文書は軸装・卷子仕立にされている。

目録全体は、近世文書目録・近代文書目録・南辺寺関係文書目録・卷子文書目録・棟札目録の五部門に分けられている。

少々、順序は異なるが、まず、卷子文書目録について見てみると巻子は計四八巻あることがわかる。解説によれば、これらは、江戸時代に軸装された卷子、明治時代に一括されて表装・再表装された卷子、近年になって再表装された卷子という三つのタイプがある。目録では、卷子毎に軸番号が付され、「巻子の番号には特別な規制性がなく、一卷毎の巻子における文書の配列や構成の並び方については、中世から近代まで混在している巻が多く、相互の文書の関連性は現状では見い出せなかった」としながらも、しかし、一点毎の文書は軸装された順序にしたがって慎重に目録化されており、軸装の際の意図を目録からでも検討することが今後においても可能なようにとの配慮が感じられる。文書の一点毎のデータについては、軸番号―軸装内本紙の配列番号―文書名―表題―補題―差出人―受取人―形状―分類―検索番号の順序でデータが記されている。

検索番号の内、中世文書―軸装された中世文書の六〇点および軸装されていない三点の中世文書―は『護国寺誌』掲載の文書と対応関係にある。

また、そのほかの文書の検索番号については次のような事情を配慮してつけられている。というのはいかである。文書の整理は

文書の発見当初の原秩序を維持しながら進めて行くが、目録化に際しては、後述のように便宜上、原則的には一点ずつを分類して年代順に並べ替えざるをえない。そのため目録では、文書発見当初の原秩序がわからなくなってしまうおそれがある。そこで、この文書目録では当初から一括して保存されていた文書や綴・合冊などの一件文書は親番と枝番が付けられ、目録——なお、ここではパソコンによるデータ・ベース・ソフトを使った目録化作業の具体例も示されていて興味深い——からでも、保存の原秩序が復元できるように工夫されている。なお、文書の内容については、姉妹編の『護国寺誌』で詳しく解説されているので、そちらを参照願いたい。

次に、棟札目録であるが、これについては、文明十一年一月から昭和四十二年二月までの計一九点が編年体で目録化されている。棟札はいうまでもなく建造物の棟上式の際などに制作され、建物の天井裏などに打ち付けられる場合が多い。また、建物が解体されたあとでも保存されている場合が少なくない。ここでは整理番号—年代—表題—願主—大工—備考—検索番号にくわえて棟札の法量（長さ・幅・厚さ）も計測されてデータ化されている。ここにおいては願主の項だけ見てみても、堂塔伽藍の寄進に際して阿波国徳島藩主蜂須賀家の歴代当主を始めとして賀集郷・西山二箇庄の人々にいたるまで幅広い人々が関わっていた点がわかり、淡路島における護国寺の宗教的位置の重要性を窺うことができる。

「南辺寺文書目録は、護国寺の背後の山にある「宝珠山南辺寺」

に関する文書目録である。南辺寺は白山信仰の創始者として知られる泰澄によって奈良時代に創建されたとの伝承を持ち、天台系の地方霊場として信仰を集めたが、火災に遭って平安時代以後、廃寺同然になったという。しかし、江戸時代前半の寛文期、徳島藩三代藩主の蜂須賀光隆によって再建され、護国寺の管理するところとなった。本尊である地藏菩薩の開帳に際しての天保一二年二月の縁起控や地藏尊修時法会の法案として催された奉納相撲に関する近代文書も見られ、南辺寺地藏尊が、淡路の人々の幅広い信仰を得ていたであろうことが窺われて興味深い。

近世文書目録・近現代文書目録は、これをさらに次のように一八の項目に分類し、各々を編年別に配列している。

A 寺歴・住職    B 伝書    C 本末関係    D 寺院    E 支配・行政    F 寺領支配／不動産・地租    G 寺領経営・寺院経営  
H 寺院行事    I 普請・修復関係    J 檀家・K 家・保険    L 書状・書簡    M 寺宝・什物    N 所作・作法・次第    O 聖教・典籍    P 雑    Y 山本義仙関係  
Z 南辺寺関係

これらの分類基準と文書内容の詳細については、紙幅も尽きつつあるので、長谷川伸「近現代の護国寺」・「護国寺文書目録解題」を参照していただくほかないが、目録には、このほかに編者である中野栄夫氏の「護国寺文書調査の経過」が掲載されている。

これによれば、護国寺文書の調査は、一九八六年八月二日をもって開始し、法政大学大学院・文学部史学科の日本中世史ゼミナールの三一名の学生、ならびに、護国寺前任住職三富義仁・現住

職三富義円の両師、地元研究者の菊川兼男・波毛康弘、および、檀信徒各位の協力によって約八か年間の歳月と三〇回におよぶ調査の積み重ねによって成し遂げられたものだという。

評者の専門は日本近世史であるが、この分野を研究する場合、論文執筆のテーマの決定に不可欠なのが古文書目録である。

まず、古文書目録を参照してテーマに沿った史料(記録・古文書)がどの程度、残されているかを確認する——この場合、役に立つのが国文学研究資料館・史料館編『近世・近代史料目録総覧』(一九九二年五月 三省堂)である。この目録もやがて本書の増補版に掲載されることになろう——ところから研究は始まる。

次いで、史料調査のために所蔵者に手紙を書いたり、地元の研究者や教育委員会に協力を仰ぎながら史料を拝見させていただく準備活動に入る。史料閲覧の承諾が得られた場合、現地に赴き、何度か古文書の所蔵者宅に調査に伺いながらやがて古文書の写真も撮影させて戴けるようになる。また、場合によっては、新たに発見された古文書の整理をさせていただくこともある。こうして所蔵者の方への史料探訪を繰り返しながら研究論文の作成に向けて調査をすすめていく。

今回の『護国寺文書目録』の刊行はいうまでもなく編者と中世史ゼミナールの学生諸君の長期にわたる粘り強い調査の成果であるといえるが、他方、『経過報告』や『解説』には、こうした歴史研究の基本的なスタンスが如実に示されていて興味深く読むことができる。日本史を学ぶ学生諸君にも、こうした点を考えながら一読することをお勧めしたい。

(一九九七年刊 B5判 一九二頁 護国寺発行)

書評と紹介

村上 直著

## 『江戸幕府の代官群像』(同成社江戸時代史叢書1)

西沢 淳男

本書は、代官研究の第一人者である著者により昭和三八年『代官—幕府を支えた人々』として人物往来社から上梓され、その後『江戸幕府の代官』として昭和四五年(新人物往来社)・五八年(国書刊行会)の二度にわたり増補・改訂され、最近の研究成果を踏まえながら、大幅な増補・改訂のうえ三度刊行されたものである。

江戸幕府三〇〇年を支えた財政的基盤である幕府直轄領(天領)の民政を担当したのは、郡代・代官である。初期においては徳川氏代々の譜代はもちろん、地方巧者(テクノクラート)とよばれた今川・武田・北条氏の旧臣で検地・水利・土木に経験豊かな者や豊臣政権以来の豪商や在地土豪など多様な代官が存在し、五代將軍綱吉より八代將軍吉宗の治世にかけて政治刷新によって年貢請負人的代官から徴税官僚的代官へと性格転換がはかられ、後期には学者代官や庶民出身・代官所属僚出身の代官も登場した。こうした代官には不良代官として処罰される者もいたが、新田開発・治水・飢饉対策などに尽力し名代官と称され、農民に治績を顕彰される者も多かったのである。

本書は、こうした代官のうち幕初から幕末までに政治的手腕の

あった、伊奈備前守忠次、大久保石見守長安、彦坂小刑部元正、関東一八代官（下嶋市兵衛・竹本権右衛門・岡上次郎兵衛・福村長右衛門）、小泉次大夫吉次、鈴木三郎九郎重成、田中休愚喜古、井戸平左衛門正明、川崎平右衛門定孝、中井清太夫九敬、早川八郎左衛門正紀、竹垣三右衛門直温、篠山十兵衛景義、羽倉権九郎秘球、羽倉外記用九、寺西重次郎封元、岸本武太夫就美、岡田清助恕、塩谷大四郎正義、山口鉄五郎高品、江川太郎左衛門英竜、荒井清兵衛顕道、森岡太郎清行、林伊太郎長孺の二七名の代官について、個人的な遺徳顕彰ではなく、当該時期の問題点や地域の課題について、幕吏としていかなる役割を果たしたかを検証したものである。

ここで旧著より大幅な改訂のあった代官のうち紙幅の許す限り紹介しておこう。

田中喜古は、享保改革において武蔵野新田開発を担当した地方御用懸（町奉行）太岡忠相配下として川崎宿の名主・本陣・問屋から幕吏に登用された人物である。同様のルートでは多摩郡押立村名主川崎定孝がいる。こうした草莽や微禄の御家人から広く有能な人材を登用する方式は以後も踏襲され、本書に取り上げられた中井九敬以降の代官の多くは、こうした本来のエリート旗本ではない、より庶民感覚に近い代官だったのである。なお、喜古については一般的に「丘隅」として知られ、旧著においても同様であった。近年、著者自身により喜古の著書として名高い『民間省要』（有隣堂、一九九六年）が翻刻され、論文（田中休愚と『民間省要』の献上）『川崎市史研究』六号、一九九五年）において

通称は「休愚」が正しいことが論証されて、その成果が本書に生かされている。

中井九敬は甲斐国においては「清太夫芋」として知られる馬鈴薯を飢饉対策として普及させた人物として名高い。甲斐国においては民政が高く評価され、著者の調査により発見された三珠町の「公德碑」などいくつか碑が建てられている。ところが、老中松平定信の側近水野為長によって認められた「よしの冊子」によれば、「とにかく奸物のよし」「とかく山師」「姦智御座候もの」といわゆる悪代官として報告されており、本書によって地域民衆と幕府側の評価にはギャップがあり、両者の狭間に立ち苦悩する代官から現代の中間管理職にも似た悲哀も感じられるのである。時代劇にみられるイメージとしての悪代官は、代官に責任転嫁した幕府によって造られた虚像かもしれない。また、寺西封元についても、一般的には天明の大飢饉にみまわれた東北農村を復興させた名代官として知られる。しかし、死後に支配領民から誹謗されているという記録を紹介し、封元の民政については、属吏の行動を含め別の側面から再検討する必要性も示唆している。

林長孺は、鶴梁と号し徳川埋蔵金に関与した人物として一躍知られるようになったが、実像は有能な地方行政官だったのである。学者として甲府勤番士師弟の学問所である徳典館の学頭を勤めた経歴を持ち、代官として最初に赴任した遠江国中泉では東海大地震に見まわれ、震災直後から罹災者救済に奔走し、こうした災害復興手段に自らの私費を投じると共に、豪商・豪農の協力すなわち民間活力導入により「恵濟倉」を設置、貯穀を基礎に利殖

する「称貸収息立本の法」を考案している。次の赴任地である出羽国柴橋・寒河江管内幸生銅山では、自ら坑内に入り鉱脈を探索し増産するなど、鉱山開発にも足跡を残している。「幕府の三学」と称された学者であり、行政官である鶴梁の出自を紐解くと、上野国秋原村出身で江戸に遊学、一五歳の時に二〇歳二人扶持の御家人株を買ひ幕臣となるが、この頃は遊侠の徒と交わっていたという。

以上、紙面の都合で不十分な内容紹介に留まったが、最後に若干気になる点を述べれば、掲載写真が今となっては景観がかわり貴重となったものなどが割愛されてしまったこと、旧著にあった代官別の参考文献と文献解題が省かれてしまったことがある。参考文献として最新の研究成果が掲載されているが、文献解題があることによって改訂の意義がより明確になると思われる。

本書は、平易であるが随所に著者のフィールドワークに裏打ちされた最新の研究成果が生かされており、代官研究を専門とする筆者にとっても代官像を考えるうえでイメージを非常に豊かなものにしてくれる。また、著者自身が述べられているように地方分権の叫ばれる今、地方行政のあり方を考える上でも大変有意義な内容となっており、是非一読して学んでいただきたい。

なお、本書は日本図書館協会選定図書に選ばれていることを付け加えておく。

（一九九七年刊 四六判 二六四頁 二三〇〇円 同成社）

村上 直著

## 『江戸幕府の政治と人物』

（同成社江戸時代史叢書2）

岩橋 清美

本書は、著者が長年に渉り研究されてきた江戸幕府の地方行政に関する研究成果の一端をまとめたものである。戦後の日本近世史研究において幕政史研究は統治の理念や機構の推移を明らかにするとともに、將軍や幕閣における主要な人物の政策動向の分析を中心に進められてきた。しかし、著者は、江戸幕府の地方行政を支えた郡代・代官等の検討を通して、その政治的意義を明らかにすることによって新たな幕政史を構築した。本書の特色はこうした成果に基づいて江戸幕府の政治構造をそれを担った人物を通して論じた点にある。本書の構成は以下の通りである。

### 序章 幕府政治の移り変わり

#### 江戸開府と政治の動き

#### 幕府政治を動かした人たち

### 第一章 幕府を作りあげた人びと

#### 前期幕府政治と幕閣

#### 有能な代官頭の悲劇―大久保長安

#### 徳川三代に仕えた大僧正―天海

#### 関東郡代と地域開発―伊奈忠治

## 第二章 幕府を支えた地方行政

## 幕府の財政基盤

## 幕府財政を支えた経済官僚

## 幕政改革と実務官僚―大岡忠相

## 地方行政を担う人びと

## 幕府直轄鉾山と諸藩の鉾山

## 第三章 幕府を維持するための諸政策

## 旗本への規制と改易

## 将軍継嗣の諸政策

## 大奥制度と幕閣

## 公儀隠密と諸藩の対応

## 幕府の庶民政策

## 第四章 幕府改革と災害対策

## 江戸の三大改革と教訓

## 天災と幕府

## 諸藩の災害対策

まず、序章においては幕府政治の推移を概観している。

第一章では、家康の側近である代官頭大久保長安・関東郡代伊奈忠治・天海を取り上げ、幕府の確立過程について論じている。

天正一八年（一五九〇）八月、徳川家康は関東に入国し、江戸城を拠点に領国経営に着手した。関東総奉行のもとに代官頭・代官が配置され、これらを通じて関東領国の地域支配政策が進められた。慶長八年（一六〇三）、家康は征夷大將軍に任じられ、まもなく政務の中心を駿府城に移したため、開幕当初は江戸と駿府の二元政

治が行われていた。その後、家光政權期までには関東総奉行の職務は老中へ、代官頭の職務は勘定奉行や郡代へと収斂されていったが、この過程で活躍した人物が大久保長安・伊奈忠治である。

大久保長安は武田藏前衆（代官衆）として甲州流の技術に通じていた人物であり、その登用は、家康が甲州流の仕法を積極的に採用する考えを持っていたことによる。長安は幕府草創期の財政基盤の確立に活躍したことで知られるが、その手腕は用水土木や交通の整備、産業の発達、都市の建設、石見・佐渡・伊豆の金銀山の開発・増産など広範囲に発揮された。伊奈忠治は元和四年（一六一八）から承応二年（一六五三）にかけて関東郡代として関東の幕府直轄領の拡大につとめた人物である。関東の幕府直轄領の在地支配は入国当初から利根川・荒川水系の大改修、灌漑治水による新田開発を急務としていた。伊奈忠治は赤山陣屋（現埼玉県川口市）を拠点に武蔵国足立郡・葛飾郡の新田開発を促進し、利根川・荒川の大改修を行った。近世前期の地方行政は、戦国大名の遺臣から取り立てられた人物によって担われたが、こうした代官等は村落社会の有力な百姓とも結びつき、個性的な仕法を展開した。しかし、享保期には勘定所の整備が進み、代官の吏僚化が計られるようになったのである。

第二章では、幕府の財政基盤を支えた地方官僚の動向と鉾山支配の状況を論じている。さらに享保改革期における実務官僚大岡忠相が取り上げられている。忠相は一般的には町奉行として知られるが、享保期の農政改革においても重要な役割を果たしており、本書ではその点が詳細に述べられている。

第三章は幕府を維持するための諸政策として旗本の改易・將軍継嗣の問題・大奥と幕閣との関係・公儀隱密の機能について取り上げている。とくに大奥と幕閣との関係においては、將軍継嗣問題をはじめ、幕府政治に対し、大奥の意向が少なからず反映したことが指摘され、女性史の視点からも興味深い。また、幕府の庶民政策として代官による「仁政」が紹介されている。近世後期に至ると農村の復興と本百姓体制の維持は、農村政策上の重要な課題であった。そのため、寛政期から文化期にかけて不良代官の罷免がなされ、その一方で竹垣直温や岸本就美といった名代官が輩出された。こうした名代官に対し、支配地において顕彰碑や生祠によって業績を讃える傾向がみられるようになったのもこの時期の特色である。また、宝暦期以降には郡中惣代が年貢米の輸送や紛争の仲裁等を行い、中間支配機構としての役割を担うようになった。このような動向からまさに代官行政が村側との協力によって成し得ていたことが看取できるのである。

第四章では三大改革の意義と自然災害に対する幕府と諸藩の対応について述べられている。近時の阪神大震災に見るまでもなく、自然災害やそれに関する危機管理は現代においても重要な課題であり、本書から貴重な教訓を得ることができる。

以上、簡単ではあるが、本書の内容を紹介してきた。最後に本書の意義として以下の点をあげておきたい。第一に、本書にはこれまでの著者の江戸幕府の地方行政研究の成果が的確に平易にまとめられていることがあげられる。第二に、人物を通して江戸幕府の政治構造を論じている点がある。特に郡代・代官をつとめた

人物の業績を取り上げ、江戸幕府の政策がどのように地域において展開されたのかを明らかにすることによって、幕府政策の意義の検討を行っているところに特徴がある。また、人物にまつわる逸話等が随所に取り上げられていることから、その人物の人間性も浮き彫りにされており、読書の興味と理解とを引き出すものと思われる。本書は江戸時代史を学ぶ上で有効であり、ぜひ一読されることをお薦めしたい。

なお、本書は「江戸幕府の代官群像」とともに日本図書館協会選定図書に指定されている。

〔一九九七年刊 四六判 二五三頁 二三〇〇円 同成社〕

大森 實著

『知られざるシーボルト——日本植物標本をめぐる』

安岡 昭男

一九八〇年法政大学創立百周年記念事業のひとつとして法政大学フォン・シーボルト研究会が組織され、八六年、シーボルトに関して世界最初という法政大学主催の国際シンポジウムが開催された。これらに中心的役割を果たしたのが七九年オランダに留学した著者(第二教養部教授)である。フィリップ・フランツ・バルタザール・フォン・シーボルト(一七九六—一八六六)が持ち

帰った多くのものの中には相当数の植物腊葉標本や種子がある。腊葉とは押し葉である。シーボルトが日本産の植物の苗木を栽培して販売したことは一般に知られていない。ヨーロッパ園芸界に大きい利益をもたらした、この一例からでも、従来のシーボルト観を変えざるを得ない、と著者は言う。

本書は一九八〇〜九二年、種々の雑誌や新聞へ寄稿した文章をまとめ、三部に分かつ。

第一部——シーボルトの生涯、シーボルトと長崎・鳴滝塾、シーボルト事件について

第二部——シーボルト研究の現状と新資料について、伊東圭介伝（シーボルトとの交流を中心として）、賀来佐一郎・飛霞兄弟の略伝、最上徳内略伝、シーボルトと日本植物、シーボルトと日本植物標本、シーボルトと日本茶、シーボルトが魅せられた日本の花

第三部——日蘭関係の資料と史蹟を求めて、シーボルト関係資料をもとめて、シーボルト収集日本植物腊葉を追って、ブランデンシュタイン城の一夜（シーボルト・コレクション雑話）

なお法政大学フォン・シーボルト研究会は『シーボルト研究』六・七号（九〇・三）まで出し、一九九二年解散した。日本図書館協会選定図書。

（一九九七年 B6判 二六一頁 一六〇〇円 光風堂出版発行 成美堂出版発売）

## 石山禎一編著

### 『シーボルトの日本研究』

安岡 昭男

一九八九年（平成元年）、長崎市の鳴滝塾跡にシーボルト記念館が開館し、ドイツのブランデンシュタイン城にあるシーボルト関係の未公開資料約三万点をマイクロフィルムに収め、日独協力の整理・解読作業が進められている。同館の『鳴滝紀要』は六号（一九九六年）まで出た。一方、シーボルトの生地ヴェルツブルク市にもシーボルト博物館が設立されている。一九九六年にはシーボルト生誕二百年を記念して「シーボルト父子のみた日本」展が岡山・東京・大阪の順に催され、国際医学シンポジウム（長崎）も開かれた。また箭内健次・宮崎道生編『シーボルトと日本の開国・近代化』（続群書類従完成会、一九九七年）が刊行され、本書の著者もシーボルトの動植物学に関する論考を寄せている。

シーボルトの二大コレクションといえはライデンとミュンヘンの両国立民族博物館だが、それ以外にも各国の大学、図書館・博物館などに散在している。著者は向井晃氏（東海大学）と一九八三年ドイツ・オランダ・ベルギー各国を訪ね、その後も調査を重ね、シーボルトが単にヨーロッパにおける日本学（ヤパノロジー）の先駆者というだけでなく、世界最初の民族学博物館の原点を築いた学者であったことの関係記録を認識できた。本書はその成果を紹介・解説し学界一般に提供する。目次は次の通り。

## I 日本博物館の構想とシーボルト・コレクション

(一) 日本博物館の構想と設立 (二) 民族学博物館に関するシーボルトとジヨマールの往復書簡 (三) ライデンにおける日本展覧会の開催とその目録

## II 第二回日本旅行のコレクションと日本博物館に関する概要

(一) 第二回日本旅行のコレクションと博物館 (二) シーボルト最晩年の著述『日本博物館に関する概要と覚書』

## シーボルト略年譜、人名索引 (細目略す)

シーボルトの来日は一八二三～二九年と一八五九～六二年であるが、本書の略年譜は、活動を大きく四期に区切り分かり易い。著者は一九九七年まで公立高等学校教職の傍ら研究を進め『シーボルトと日本』全九巻(雄松堂書店)のうち四・六・九巻を共訳している。

(一九九七年刊 A5判 二〇二頁 六〇〇〇円 吉川弘文館)

## 片桐一男著

## 『開かれた鎖国——長崎出島の人・物・情報——』

安岡 昭男

長崎出島は鎖国・禁教下の日本における唯一の恒常的海外交流の舞台であった。毎年、来航する入り船は海外・世界からの人・物・情報を運んできた。バタヴィアへ向けて帰る毎年の出船はその逆である。

書評と紹介

第一章では阿蘭陀通詞(オランダ語通訳)の活動などから「鎖

国下の長崎出島」の状況を説き、第二章では「鎖国下のオランダ船の入港手続き」について英船フェートン号事件(一八〇八)のためさらに嚴重になった経緯を述べる(『法政史学』一九号に著者の関係論文がある)。第三章は「鎖国下に入った人・物・情報」で、人はオランダ商館長カピタン以下であるが、ケンペルやシーボルトのようにドイツ人医師もいた。物は「舶載の蛮品」で将軍・老中から長崎地役人らまでの詠物という注文品も含んだ。情報は海外ニュース(オランダ風説書)で、寛永十八年(一六四一年)、オランダ商人を平戸から長崎に移した鎖国体制完備の年に提出が始まる。風説書の写本は各所に伝存するが、原本は寛政九年(一七九七)のみ現存し、江戸東京博物館の有に帰した。翌寛政十年秋長崎港外で座礁した蘭船エライザ号(オランダ東インド会社の備船で実は米船)は、長崎に來合わせていた防州櫛ヶ浜(徳山市)の船頭村井喜右衛門が引き揚げを請け負って計画し、見事に成功し内外の賞讃を浴び、オランダ国へも鳴りひびいたという。この第四章「紅毛船引き揚げ事件」は、その経過をたどって余す所がない。

著者(青山学院大学文学部教授)は参考文献に「出島図——その景観と変遷」以外に著書『阿蘭陀通詞の研究』など自らの論著七点を挙げているが、ほかに伝記「杉田玄白」などもあり、蘭学史、洋学史、日蘭文化交流史の研究者として活躍している。

(一九九七年刊 講談社現代新書331 日本図書館協会選定図書 二二二頁 六六〇円)

段木一行著

## 『学芸員の理論と実践』

横山 恵美

博物館に関心のある方なら、ここ一、二年の間に博物館関係の本が数多く出版されているのをご存知であろう。

なぜ博物館関係の本が増えているのか(需要があるのか)といえ、情報化社会・生涯学習社会と声高に叫ばれる今日、博物館が図書館とともに地域の情報発進拠点として、また市民の学習の場として注目されてきた(市民権を得てきた)からであろう。

このような「博物館ブーム」を背景に、一九九六年四月、生涯学習審議会社教育分科審議会から『社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について(報告)』が出され、八月に「博物館法施行規則」が改正された。この一連の文部省の博物館政策には議論すべき多くの問題があるが、特に大学等での必修科目である「博物館学」(四単位)が「博物館概論・博物館資料論・博物館経営論・博物館情報論」(六単位)に変更したことの影響は大きく、こを受けて、「新カリキュラム準拠」「博物館情報論・博物館経営論について詳説」などの宣伝文句がついた概説書がさかんに出版されているというわけである。

前置きが長くなったが、本書は著者の九年間にわたる本学での博物館学の講義をもとに、今回の新しい学芸員養成課程に関する論者と資料が加わり、学芸員を希望する学生にとって恰好のテキ

ストとなっている。しかし他の概説書と決定的に違うのは、タイトルに「博物館」ではなく「学芸員」の語を用いている点である。「館」ではなく「ひと」や「活動」の視点から博物館を捉えようとする筆者の問題意識の表われであり、本書の大きな特徴となっている。著者の意図は本書の構成からも窺うことができる。

## 序 論 博物館学論

☆第一節 博物館学史／☆第二節 Museology と Museography／☆第三節 科学としての博物館学論

## 第一章 博物館学原論

☆第一節 「博物館」という翻訳語／第二節 日本における博物館以前史／☆第三節 「博物館法」にみる博物館事情／第四節 学芸員／第五節 東京都の博物館

## 第二章 文化財の保護と活用

☆第一節 文化財保護の歴史／☆第二節 文化財保護制度—東京都を例にして—／第三節 東京の文化財保護(論壇)／☆第四節 文化遺産の現状と保存(雑感)—日本とヨーロッパの比較—

## 第三章 博物館と「まち」

第一節 博物館のある町／第二節 街の「小さな博物館たち」構想—基礎的の地方公共団体が設置する博物館の役割—／第三節 求められるミュージアムの将来像

## 第四章 展示

第一節 展示の基本形—British Museumを焦点にして—／第二節 歴史的事象の展開説明—上総広常と頼朝—／第三節

歴史的人物の一断面―朝湖と民部・この反骨の芸術家たち  
 ―/第四節 地方特性の展示説明―伊豆諸島に残る郷土(千葉県)  
 葉県)人の記録―/第五節 地域史の一断面

## 第五章 教育活動

第一節 コレクション/第二節 まちづくりの歴史と文化/

### 第三節 映像資料の作成

#### 資料編 博物館法/博物館法施行令/博物館法施行規則

本書は、「あとがき」にあるように、博物館学および文化財にかかわる理論(序論・第一・二章)と、展示・教育・情報活動の分野(実践編、第三・四・五章)で構成され、一九六六年から九年にかけて発表された論文に著者が加筆・訂正し、さらに八本の新稿(☆印)を加えて一冊にまとめたものである。

理論編にあたる序論・第一章・第二章は、これまでの博物館法や博物館学の議論を整理した上で、今回の新しい学芸員養成制度をふまえ、「博物館学」および「学芸員」に対する著者の独自の見解が表明されており、読みごたえのある内容となっている。

著者は「博物館学」が独自の「科学」としていまだ確立されていないとし、これまでは博物館という施設に限定して「博物館学」を構築しようとしてきたが、学校という施設から「教育学」を体系化させることが不可能なように、「博物館学」もまた「博物館施設」での活動のみからでは正しく構築し得るものではないとし、狭義の「館」活動から広義の博物館活動への脱却を考えるべきであると主張する。この考えは第三章「博物館と『まち』」に具体化されており、「エコ・ミュージアム」や「まちは博物館」など

### 書評と紹介

近年注目を浴びている博物館の新しい概念に通じるものがある。

また学芸員について著者は、博物館法の「専門的職員」という定義の不備や、欧米のキュレーターとの格差、さらに学芸員が文化財保護行政や(公)文書館の専門職員としての役割を担っているという現状をふまえ、ICOMの「国際博物館会議定款」を例に、博物館専門職には文化財保護にたずさわる専門職員も含むべきであるという見解を示している。第二章「文化財の保護と活用」は、著者が二八年間、東京都の学芸員として文化財保護行政と博物館行政を兼務してきた経験に基づいた論考であり、また東京都の文化財保護制度史としても貴重な資料となっている。

著者の指摘するように、博物館と文化財保護行政を兼務している学芸員は多い。また両者の密接な協力関係なくしては、地域資料の保存、調査・研究、公開・普及活動が有効に機能しないのも事実である。さらに一部の博物館の行き過ぎた収集活動が、現地保存という文化財保護の原則に反する面があったことも否めないであろう。私人としては、博物館と文化財保護行政はそれぞれ独自の目的や役割があり、全く同質の仕事として考えることにはやや疑問を感じるが、学芸員の現状を考慮すれば、著者が本書で指摘する文化財保護行政に関する諸問題は、学芸員養成課程において今後積極的に議論していく必要があるだろう。

まだまだ紹介したい興味深い論考は多い(第一章第二節など)。博物館を利用される研究者にもぜひ一読されることをお勧めする。

(一九九七年刊 A5判 二七六頁 三三〇〇円 雄山閣出版)